

平成 24 年度の資金運用方針、運用管理体制について

本学は、平成 20 年 9 月のリーマンショック後運用を停止し、平成 23 年度に新たな運用方針を策定し、運用を再開いたしました。しかし、東日本大震災や欧州債務危機問題などの国内外の経済情勢が要因で当初想定しておりましたポートフォリオ構築及び期待リターンの達成が厳しいものとなりました。

平成 23 年度の結果を踏まえ、基本的にはその方針を継承しながら①分散投資、②リスク・リターンの管理・運営体制の充実を盛り込んだ「平成 24 年度の資金運用方針、運用管理体制について」に基づき、慎重かつ着実に進めてまいりたいと考えております。今後も、ご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 資金運用の目的

資金運用収入は、本学の給付奨学金など、様々な基金事業による事業費に充当する。

2 資金運用の基本方針

- (1) 有価証券運用限度額は、一定の流動性資金を確保した後の範囲内とする。
- (2) ミドルリスク・ミドルリターンの運用を含め、分散投資（国内債券・外国債券・国内株式・外国株式）を行う。
- (3) 当面の運用目標は、中期国債（5 年債）+0.5%とする。ただし、今後 5 年で長期国債（10 年債）+0.5%を目指す。
- (4) リスク・リターンの管理体制の充実を図る。

3 リスク管理について

有価証券ごとのリスク管理ルールに基づき具体的な運用を行う。また、必要があれば早急にリスク管理ルールの策定を行う。

4 平成 24 年度の資金運用方針、運用管理体制の骨子

- (1) 平成 24 年度末想定ポートフォリオは次のとおりとする。

資産区分	流動資産	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	その他(仕組債)	合計
資産配分	57%	20%	5%	1%	1%	16%	100%
乖離幅	—	±2%				—	

- (2) これまでの運用対象である国内債券・外国債券・国内株式に加え外国株式も加える。
- (3) 仕組債は発行体の信用リスク状況を注視しつつ、引き続き保有する。
- (4) 基本方針を踏まえ、当年度の運用目標は 1.0%程度とする。
- (5) 債券運用に関しては、本学の中長期計画に応じ運用期間の組み合わせを勘案する。
- (6) 「資金運用委員会」「資金運用小委員会」「資金管理小委員会」による運用方針・実施・管理によるチェック体制を充実する。

以上